

8時間働けば

人間らしく暮らせる賃金に!

府職の友 本庁ニュース

発行
大阪府職労
内線3746

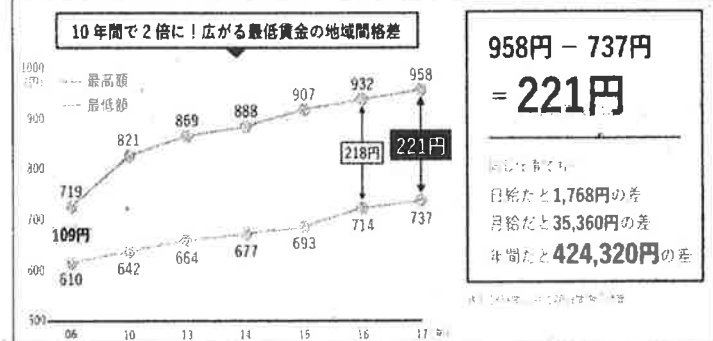
厚生労働省の中央最低賃金審議会の小委員会は7月31日、2019年度の最低賃金(時給)の目安を全国で27円引き上げ、900円にすると決めたことを発表しました。

全国の格差がまた大きく

全国平均が900円超えは初めてですし、最も高いのは東京で1013円、次いで神奈川県1011円と初めて1000円を上回りました。最も低いのは鹿児島787円で最額の東京より226円も差が生じています。

大阪府は、964円。昨年は936円でした。1日8時間、1ヶ月21日間働いたとして、最も高い東京ですら、年収に換算すると204万円強、

大阪府でも194万円強。鹿児島は、159万円にも満たない額です。これから税金が引かれ、社会保険料が引かれ、いったい手取りはいくらでしょう。わずかな手取りから家賃・食費・光熱費・通信費などが出ていき、残った額で果たして文化的な暮らしが営まれるのか。



水曜日は
一休日を
自分の健康と家族のために
定時に帰りましょう!

公務職場の労働者 実態が明らか

大阪府最低賃金審議会の議事録をネットで検索したところ、2年前の議事録が見つかりましたので紹介します。平成29年8月の審議会議事録によると、大阪府連から異議申書が出ていました。審議会が終われば最新の議事録がアップされます。大阪府連が調査した「2016年府下自治体臨時・非常勤職員の実態調査」によると、大阪府最低賃金が883円(この当時)に引き上げられたことによる影響は31自治体あり、最賃付近に張り付いた金額で労務についているという記述がありました。公務の職場でも最賃で働かされている実態が明らかになりました。

大阪の最賃は、平成28年10月から883円になり、翌29年は909円、30年に936円そして、今年964円の見込みです。

一刻も早く時給1500円に

7月28日、暑い最中、大阪府連のメンバーは、今年も大阪府勤局前で、大阪府最賃審議会で陳述する仲間を支援する座り込み行動を行いました。「最賃では暮らせない」「貧困の連鎖は断ち切って、こどもらに人並みの暮らしをさせて欲しい」と訴える陳述者の切実な声に、審議会委員は耳を傾けていたと報告がありました。一刻も早く、全国一律最賃、1500円になって欲しいものです。